(第1回) 契約変更の内容

契約変列	更年月	日	令和 6年 6月18日
契約	業 者	名	(株) 横河NSエンジニアリング 大阪営業部
契約業	者の住!	所	大阪府大阪市中央区本町4-3-9
工事の	の名	称	令和6年度玉島笠岡道路六条院西鋼上部工事
工事	場	所	岡山県浅口市鴨方町六条院西地内
工事	種	別	鋼橋上部工事
工 事 (変更した 記述する)		要	1式
工	期	(自)	令和 6年 4月25日
エ	期	(至)	令和 7年 3月31日
変更前の	契約金	額	414,513,000円(税込み)
変 更	金	額	+ 3,498,000円(税込み)
変更後の	契約金	額	418,011,000円(税込み)
変更	理	由	令和6年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて(令和6年3月6日付け国中整契第438号、国中整技管第171号、国中整施企第101号、国中整情技第212号)に基づく令和6年4月適用の積算基準への更新による請負代金の変更。